

室 報



震災遺構の大川小学校に残された壁画

◀目次▶

東日本大震災から11年目を迎えた 被災地を訪ねて(第2回)	2	部落問題に関する意識の変容 —大阪府における同和・人権問題に関する過去10回の意識調査から	10
2024年オリンピックの準備に伴う街への影響	5	2022年度 人権問題研究室 公開講座、 2022年度 人権問題研究室 研究学会、 2022年度 人権問題研究室 特別講演会、 編集後記	12
装置型サイボーグHAL利用者のナラティブと それを聴くことの意義	8		

東日本大震災から11年目を迎えた被災地を訪ねて(第2回)

宮本 要太郎

2022年3月11日(金)

11年目の3.11は、午前中に真言宗室生寺派大聖寺(福島県浪江町)を訪れ、青田敦郎住職に話を聞いた。避難指示が長く続いたことにより(住職が避難先から寺に戻れたのは事故から8年後である)、地域の住民が激減して檀家もバラバラになってしまい、地域の祭も開催できなくなったとのことだった(かつて町には21,000人ほどの人口があったが、現在の人口は1700人ほど)。11年経ってもこの日が近づくと落ち着かず、心がざわついたりする。ウクライナで戦火に追われる人々の報道を見ると、原発事故で家を追われたことと重なって当時を思い出す。震災関連のテレビ番組は見ないようにしているなど、心情を吐露された。

続いて、南相馬市の浄土真宗本願寺派光慶寺を訪問した。この寺は、津波の被害はなかったが、地震で建物が深刻な打撃を受けた。寺の白江順昭住職からは、ここでも原発事故のために寺を離れることを余儀なくされ、ようやく門徒会館を新築するところまでこぎつけたが、本堂の建築はまだこれからとのことで、門信徒の3分の1は南相馬に帰ってきていないと聞いた。せっかく門徒会館があるので何とか交流を広げたいが、その矢先に新型コロナウイルス感染症の流行に見舞われ、先行きが見通せないとのことだった。

昼過ぎには曹洞宗普門寺(宮城県山元町)に移動し、震災犠牲者追悼法要に参列した。このお寺は震災後、ボランティアを多く受け入れて学びの場を提供してきたこともあって、この日もおよそ20人の学生を含む多くのボランティアが参列していた(中には関大の学生もいた)。お忙しいなか時間を割いてくださった坂野文俊住職は、命の大切さを学び、防災を考え、災害に遭った時の対応を身につけることの重要性を説いた。ここに住んでいる人たちの思いや仕方なく離れた人たちの思いをボランティアたちにも理解してほしいという願いの背後に、住民とのコミュニケーションを大切にしていることがうかがえた。住職自身、20歳で僧侶になって40年経つが、この10年の学びは特に大きいというこ

とだった。ただ、さまざまな活動を通じてボランティアと地域住民のつながりを築き上げてきたその勢いが、コロナのために停滞していることが痛いということだった。

この日は各地で震災の犠牲者のための法要が執り行われており、そのいくつかに参列させていただいた。頭を垂れて僧侶の読経を聞く人々は、それぞれ大切な人を亡くした方々である。風にゆらめく無数の灯籠の火は、人の命の儚さを象徴しているように見えた(写真1)。



写真1

2022年3月12日(土)

この日は、北村敏泰さんの案内で、相馬市山間部の牧場跡を訪れた。ここは、原発事故のために大切な乳牛の処分追い込まれた酪農家が、事故から3ヶ月目に自死した現場である。出荷できないために搾乳してはそれを捨てる毎日に、心を病んだ末の決断だった。北村さんによれば、現場のベニヤ板の壁には「原発さえなければ」「仕事をする気力をなくしました」「長い間お世話になりました」などと走り書きされていたという。(写真2)



写真2

午後には、綿津見神社（福島県飯館村）を訪問し、多田宏宮司にお話をうかがった。ここでも原発事故のために、住民の多くが離村してしまい、昨年の春の祭礼も参列者は総代さんだけだったという。役員たちも帰村していない（できない）状況で地域共同体の再生どころではないとの悩みを打ち明けられた。

浪江でも飯館でもあちらこちらに袋詰めされた放射能汚染土が山積みになっている（写真3）。事故のリスクと汚染土を押しつけられている現地の人々の無念さに、在日米軍基地の7割以上を押しつけられている沖縄の人々の無念さが重なった。JR原ノ町駅でいったんレンタカーを返却し、電車で仙台に向かう。夕食は仙台駅の駅ビルで取った。飯館は自然がとても美しかったが、人影はまばら。仙台駅周辺は大勢の人出で賑わっているが、自然を感じさせるものがほとんどない。あまりにも対照的なので軽いカルチャーショックを感じる。



写真3

2022年3月13日（日）

仙台から電車で石巻に移動し、駅前で再びレンタカーを調達する。石巻も津波の被害が大きく、死者・行方不明者は3500人以上にのぼる。とくに壊滅的な打撃を受けた地区の一つ門脇地区では、高さ8.6メートルの津波が門脇小学校の3階建ての校舎を完全にのみこみ、児童74名と教職員10名が犠牲となった（写真4）。同地区の少し山手にあった浄土宗西光寺も本堂が床上まで浸水し、多くの墓石が流されたりしたが、被災直後から被災者の支援活動に取り組んだ。独自に祈りの像を建立した樋口信生住職にお話を伺ったところ、国が整備した震災祈念公園は、広くてきれいだが、心がこもっていない、モノばかり復興されていくが心は置き去りにされている、と批判されていた（写真5 = 祈りの像）。

昼過ぎには、同じく大きな被害を受けた石巻市釜谷山根地区に存在した大川小学校を訪れた。ここは、迅速な避難がなされなかったために校庭にいた児童78名中実に74名が亡くなると

いう痛ましい出来事が起こった場所である（学校の管理下にある子どもたちが犠牲になった事件・事故としては第二次世界大戦後最悪の惨事という）（写真6）。現在でも行方不明の我が子のわずかな手がかりを求めて親たちが通ってくる場所でもある。

その後、南三陸町震災遺構を見学し、さらに、かつて町の防災対策庁舎であったこの建物の2階から防災無線を通じて最後まで町民に避難を呼びかけ、津波の犠牲になった遠藤未希さん（享年24歳）の実家を訪ねて仏壇に祈りをささげた後、ご遺族からその無念を伺った。



写真4



写真5



写真6

2022年3月14日（月）

この日は、まず気仙沼市内の曹洞宗青龍寺を訪問し、工藤霊龍住職にお話を聞いた。この寺は港を見おろす山の中腹にあり、震災当時は多くの住民の避難所となって、50人ほどの被災者

を受け入れたこともある。毎年犠牲者の法要を行っており、多い時は500人以上の参列があったこともあるが、コロナの影響で今年は少なかったという。街の復興は進んでいるが、コミュニティの復興はなされず、生活に追われた日常は目の前のことで精一杯で、生きる力が湧いてくる実感を持っていない方が多いのではないかと危惧されていた。

その後、岩手県に入り、陸前高田市の復興祈念公園を訪れた。公園の一角には有名な「奇跡の一本松」がある(写真7)。ここでも立

派な公園が万里の長城を思わせる長大な堤防の内側に整備されている(写真8)。莫大な費用が費やされたことが分かるが、住民の声を聞いていると、復興財源が果たして適正に使われているのか、首をかしげざるを得ないことも多い。



写真7



写真8

夕方には釜石市に到着し、現地の日蓮宗仙寿院を訪ねて芝崎恵應住職にお話をうかがった。この寺も震災当時は多くの避難民を受け入れ、その後も今日に至るまでさまざまな形で支援活動を継続してきた。その一つが、震災に対する心境を遺族や市民につづってもらう「短い手紙」プロジェクトであり、3月11日に発行したばかりの第1集を頂戴した。住民と話していると、いまだに悲しみや苦しみを胸の内に秘めたまま生活している方が多いことを痛感し、その気持ちを少しでも吐き出してもらおうと考えたのがきっかけだったという。ここでも住職が、インフラばかりが復興して人々の心は震災当時のまま取り残されているとの指摘をなされていた(仮設住宅の代わりに立派な高層公営住宅が建設されたが、孤立死はむしろ増えたという)。

2022年3月15日(火)

調査の最終日は、午前中、高橋英悟住職にお話を聞くために大槌町にある曹洞宗吉祥寺を訪問した。ここでも震災以降、幅広い支援活動を継続してきたという。そのひとつがサポートセンターの立ち上げであり、安価でも心のこもった葬儀の提供や高齢者の見回り見守り活動などを提供して、その収入を社会貢献の原資にあてている。また、昨年からは子どもたちを対象に防災教育を行っており、2022年1月に発生したトンガ噴火やその後の地震の時も、その子どもたちが率先して避難行動をとってくれたという。これ以上人々の悲しみを増やさないため自分のできることに積極的に取り組む住職の姿勢に、宗教者の鑑を見る思いがした。

最後に訪れたのは、同じく大槌町内にある「風の電話」である。ここは、サラリーマンを辞めて庭師となった佐々木格さんが、2010年に、死別した従兄ともう一度話をしたいという思いで海辺の高台にある自宅の庭の片隅に電話ボックスを設置したことに始まる。震災時に自宅から津波を目撃した佐々木さんは、遺族となった方が死別した家族に思いを伝えることができるようにと敷地を整備してメモリアルガーデンを併設したところ、話題となり、映画化までされた。まったく自然体で話す佐々木さんの言葉からは、電話線はつながってなくても心で亡き人とつながることができること、科学の力ではどうも不可能なことを人間の想像力が可能にすることが、伝わってきた。同時に、宗教の原点はここにあると思い知らされた(写真9)。



写真9

釜石駅でレンタカーを返却し、帰阪のため電車に乗る。「銀河ドリームライン」の愛称で知られるJR釜石線の電車に揺られながら、宮沢賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉を思い起こしていた。

(写真2は北村氏提供、他はすべて筆者撮影)
(文学部教授)

2024年オリンピックの準備に伴う街への影響

井谷 聡子



写真1 マリアさんの納屋

*En sauvent de ta Plaine agricole des vertus
Sauvons la Vie Du Sol Contre Pe Beton
Non Au Solarium
Vive les potagers
Au lieu de les saccager
Laissez nous jardiner
Dans otte oasis as (...)
Vertus, pleine d énergie (...)*

このフランス語の詩は、パリ郊外のオーベルヴィリエにあるオーベルヴィリエ労働者菜園（Aubervilliers Workers' Garden）の中にある美しいエメラルドグリーン色の納屋の壁に手書きされていたものだ。所々文字が擦れて判別できないところがあり、またフランス語がほとんど読めない私の作業なので、単語や文には間違いがあるかもしれない。それでも、この詩がこの労働者菜園を破壊しようとする計画に対する怒りと、菜園を守り通すという信念によって書かれたものであることはよく伝わってくる。

私がこの労働者菜園を訪れたのは、2022年5月のことである。新型コロナウイルスの世界的流行の煽りを受けて3年ぶりに対面で行われた国際コミュニケーション学会での発表と、パリ五輪に反対する市民運動の視察を兼ねてフランスを訪れた。

パンデミックの渦中で行われた東京2020によって、五輪開催が開催都市と開催国全体にもたらす深刻な影響がこれまでになく社会から注目され、理解されるようになった。だが、この開催都市への負の影響は、東京2020から始まったわけではない。1896年の近代五輪第1回大会

の時代から、近代五輪はその規模を徐々に拡大し、聖火リレー、メダルの授与、メダリストの国旗掲揚など様々な儀式を取り入れ、選ばれしアスリートたちによる「聖なる」大会としての性格を強めていった。今日まで続くこうした五輪のスタイルが確立されたのは1936年、ヒトラー率いるドイツで行われた「ナチス五輪」とも呼ばれるベルリン大会である。

このように、近代五輪はその比較的早い段階から莫大な税金を投入し、国の名誉をかけて行われる国家事業となった。世界の注目が集まるスポーツ大会のために大会施設周辺で大規模な開発や都市開発が起り、特に貧しい住民に対する追い出しは大会ごとに繰り返されている。これはいわゆる新興国ほど深刻になる傾向があるものの、東京のように「先進国」と呼ばれる国の都市でもジェントリフィケーションを伴う都市の再開発や自然破壊を伴うリゾート地開発という形で現れる。

2024年に五輪開催を控えているフランスは、夏冬合わせて過去に5回の五輪を開催している。近代五輪の第1回大会は古代五輪の地であるギリシャはアテネで開かれたものの、フランスはクーベルタンの出身地ということもあって、第2回大会はパリで開かれており、フランスは近代五輪の歴史の中ではギリシャに次いで最も古く、縁のある地である。そんな国で開かれる大会なのだから、既存の施設が十分にあり、大きな開発や巨額の予算を伴わずとも五輪を開催できるはずと思う人も多いだろう。事実、フランスは既存の施設だけを使っても十分に五輪を開催できる。だが、東京2020のためにまだ十分に使用可能な国立競技場が解体され、大会終了後の神宮外苑地区の大規模再開発に道が開かれたように、パリでも郊外地区を中心に2024年大会のために大規模な再開発が行われている。冒頭のオーベルヴィリエもそのような影響を受けている地区の一つである。

フランス滞在の最初の2日間（5月21-22日）、私はパリ大会の開催に伴う再開発を問題視した地元のアクティビストのグループ、Saccage 2024（Saccageは「破壊」というニュアンスのあ

る言葉)が他国の活動家と共同で開催した「国際反五輪ウィークエンド」に参加した。このイベントは、パリ大会に関連して多くの再開発が行われているサンドニ(Saint-Denis)に立地するパリ第8大学で行われた。五輪をめぐる世界各地でどのような問題が起きているのか、共通点は何か、五輪という国を挙げた事業にどのように抵抗できるのかについて活発な議論が交わされた。週明けには、パリにおける問題について現場で説明を受けられるフィールドワークがあり、オーベルヴィリエの労働者菜園は、その一環として訪れることができた。



写真2 国際反五輪ウィークエンドのトークイベントの様子



写真3 国際反五輪ウィークエンドのシンボルとして配布されたステッカーのデザイン。五輪が引き起こす社会問題を象徴する絵が五輪の中に描かれている。

オーベルヴィリエは、セヌ＝サン＝ドニ県にあり、パリ市内外を隔てるブルヴァール・パリフェリックと呼ばれる環状高速道路を隔てて、パリ市の北東側に位置する。オーベルヴィリエ要塞を半分取り囲むようにある7ヘクタールの区画は、ヴェルトゥス労働者の庭園と総称され、85年以上にわたってガーデナーたちの手

により維持されてきた。「ガーデン」というより、農場という印象を与えるほどの広さがあり、フランダースへの道を守っていた旧五角形の砦のふもとにある耕された土のオアシスである。第二次世界大戦後、国家が労働者階級の不安を払拭することを目的に建てられた美しい緑地は、1935年に正式に設立され、それ以来、歴史的に恵まれない地域に、まれで美しい隠れ家を提供してきた。この菜園の一部を取り壊す計画は、2024年に開催されるパリ五輪に伴う競技施設の建設と地域の再開発計画の中で持ち上がった。この区画の3分の1に及ぶエリアを使って2024年大会用の競泳プールが入るアクアティクス・センターの建設が計画され、工事が進行している。

私たちが訪れた日は、この工事に反対する運動を担ってきたドリハスさんとマリアさんによる案内があり、実際に菜園の中に入ることができた。中は小さな区画に分けられ、多くのガーデナーたちが思い思いに季節の野菜や果物、花を育てている。中に植えられているイチジクやさくらんぼの木はどれも大きく実り豊かで、この菜園の長い歴史を感じさせる。しかし、その菜園の片側は工場の白いフェンスによって仕切られており、その反対側ではアクアティクス・センターの工場の音が響く。

この工事に反対するオーベルヴィリエのガーデナーたちは、2021年7月から2ヶ月にわたり工事を阻止するための占拠活動を繰り返し続けたが、同年9月までに追い出された。その後、工場の違法性をめぐって争われていた裁判において、この工事がフランスの環境法に抵触しているという判決が出され、工事現場の一部は菜園に戻すよう命令が出た。だが、その菜園はガーデナーたちが追い出された2時間後にはブルドーザーによって潰されており、私が訪れた時には判決から半年以上経っていたにも関わらず、完全に土壌が削られた状態のまま、農地としての姿は跡形もなく、菜園に戻すための工事は始まる気配すらなかった。裁判所の判断により、プールは当初の計画よりも菜園の反対側、現在駐車場として使われているスペースに作ることになり、その横に失われた分のガーデンを作ると行政側は述べているが、そこはアクアティクス・センターの敷地内となるため、パブリックにはアクセスできないことになる。また実際に菜園に戻すために土を作るには多くの年月を必要とするため、この工事のために菜園を失ったガーデナーたちの喪失感は大い。

この菜園を取り壊して作られているオリン



写真4 アクアティクス・センターの建設計画を掲示する看板。裏側が工事現場



写真5 写真手前からフェンスで囲まれているエリアまでは工事の違法性が認められ、菜園に戻す命令が出されているが、菜園修復が進められている様子は見受けられない。

ピックプールは、他の競技施設と同様に、この地域のジェントリフィケーションの一部であることを強調しておく必要があるだろう。この菜園は貧困地域の真ん中にあり、それを取り囲む建物の多くは市営住宅である。これらの低所得者向けの住宅も、2024年大会に関連した再開発の影響で取り壊される予定だ。アクアティクス・センターへのアクセスを理由としてメトロラインが新設され、富裕層の住民をこのエリアに呼び込む計画になっている。新たに作られている住宅地の売り文句は、「パリの北の安いエリアに住んで、スポーツするところがあって、仕事のあるエリアに15分で通勤できる」であった。

この地域は、低所得者が多く住む地域であると述べたが、セヌ＝サン・ドニの地域は、移民が多く暮らすことで知られている。2015年11月13日に首都パリと郊外サン・ドニの計6ヶ所で起こった同時襲撃事件を記憶している人も多いだろう。129人が死亡し、352人が負傷する大惨事であった。事件後まもなく「イスラム国」が犯行声明を出し、それに対してフランス政府は「テロリズムに対する戦争」を宣言した。この時、ホームグロウン・テロリスト、つまり外国からやってくるテロリストではなく、市民が国や社会に対する恨みを募らせテロを起こす現象に注目が集まった。パリでの事件においても、その実行犯の多くはヨーロッパで生まれ育ったエスニック・マイノリティの若者たちだった。フランスの移民集住地域の形成の歴史と変容を



写真6 フェンスの内側には様々な野菜や花、果樹が育っている



写真7 "Nous sommes la nature qui se defend" (私たちは自然を守る者)

調査した森千香子(2016)は、こうした若者を暴力へと向かわせる、フランスの移民統合政策がもつ人種差別と排除の構造を鋭く指摘する。2024年のパリ大会の開催が、この襲撃事件の翌年に決定され、サン・ドニはその再開発の中心となった。住宅の取り壊しによって立退の対象になった住民はもちろんのこと、ジェントリフィケーションによる地価高騰は、その周辺に暮らす低所得者を直撃し、強制立退がなかったとしても、もうその街には住むことができず、より都市の周縁へと押し出されていく。サン・ドニで現在進行中のこの状況は、オリンピックを契機として、しばしば行われる大規模再開発の性質を象徴的に表しているといえだろう。

今回のフィールドワークでは、オーベルヴィリエ以外にも、パリの周縁に散らばる様々な五輪関係の開発工事現場を訪れ、五輪に反対する人々の声を聞いた。その全てをこの3ページに収めることはとてもできないので、次の機会に継続して報告することにした。

引用文献

森千香子(2016)『排除と抵抗の郊外：フランス〈移民〉集住地域の形成と変容』東京大学出版会
(文学部准教授)

装置型サイボーグHAL利用者のナラティブとそれを聴くことの意義

申崎 真志

2022年4月8日の研究学習会では、池本しおり氏（CYBERDYNE株式会社、改善対応室・研究開発部門／臨床心理士・研究員）を招き、「装着型サイボーグHAL利用者のナラティブとそれを聴くことの意義」と題して、講演していただいた。池本氏は臨床心理士として、利用者が以下のような新しい技術をどのように受け止めているかを研究している。申崎の文責で以下に簡単に要約し、報告する。

装着型サイボーグHAL

世界初の装着型サイボーグHALは、脳・神経系に由来する生体電位信号を検出することにより「脳→脊髄→運動神経→筋肉→HAL」「HAL→筋紡錘→感覚神経→脊髄→脳」という、身体とHAL (Hybrid Assistive Lim) の間にインタラクティブなバイオフィードバック (interactive Bio-Feedback: iBF) ループを構築し、その作用機序を継続することで、筋負荷をほとんど伴うことなく筋紡錘（受容器）を賦活化し、脳神経・筋系の機能を改善・再生するロボット医療機器である。

HALは、医療や福祉の分野のみならず、作業・労働の際の身体的補助や、スポーツのトレーニングなど、さまざまな分野で活用されている。特に医療分野においては、脳卒中や脊髄損傷、神経筋疾患など多様な疾患に対する機能改善・機能再生に大きく貢献すると考えられる。実際、欧州では2013年に、「HAL医療用下肢タイプ」が、世界初の「ロボット治療機器」として医療機器の認証を受け、2015年には日本で（神経筋疾患について）、2017年には米国で、2022年4月現在では、中東や東アジア諸国、オーストラリアにおいても医療機器として認証されているという。こういったHALによるサイバニクス治療は、世界20か国でプラットフォーム化が進んでおり、今後、さらに拡大していくものと期待されている。

また同社では、(HALと同様に) 脳から筋肉に送られる微弱な生体電位信号を活用し、筋活動以外で随意に意思伝達や機器を操作できる装置の開発も行っている。これは、運動障害に関わる難病の進行などによって、思い通りに言葉を話したり書いたりできない重度の障がいをもつ人のコミュニケーション等を支える、新しいツールとして注目されている。

患者報告アウトカムとナラティブ

サイバニクス治療は、人とAIロボットと情報が機能的に融合する技術にもとづいている。その評価に関しては、利用者の主観的な指標（例えば、健康関連の生活の質：Health Related Quality of Life）が大きな意義をもつ。アメリカ食品医薬品局 (Food and Drug Administration) は、2009年に患者報告アウトカム (Patient Reported Outcome: PRO) の測定に関するガイダンスを公表し、「患者の回答について、臨床医や他の誰の解釈も介さず、患者から直接得られる患者の健康状態に関するすべての報告」と定義した。患者報告アウトカムは、臨床試験の適切な評価だけでなく、患者が医療に参加する機会そのものを促すものとして、ますます重視されている。

心理学においても、医療人類学者アーサー・クラインマン (Arthur Kleinman) の『病の語り』 (*The illness narratives*) や、グリーンハルとハーウィッツ (Greenhalgh & Hurwitz) の『ナラティブ・ベイスト・メディスン』 (*Narrative based medicine: Dialogue and discourse in clinical practice*)、哲学者の鷲田清一『「聴く」ことの力』などに影響を受けながら、ナラティブに対する関心が高まっている。心理学者のやまだようこ (2000) によると、「物語」(ナラティブ) は「2つ以上の出来事をむすびつけて筋立てる行為」であり、人生の物語とは、静態的構造ではなく、物語の語り手と聴き手によって共同生成されるダイナ

ミックなプロセスとしてとらえられる。

HAL利用者のナラティブ

池本氏は、臨床心理士としてHAL利用者やその家族の話聴き、メンタル面を支えつつ、ナラティブの理論的立場から、HAL利用者の患者報告アウトカムを研究している。CYBERDYNE社は、全国16箇所（2022年4月現在）に「ロボケアセンター」を展開し、事故や病気で身体が不自由になった方々に対して、HAL下肢タイプのほか、HAL単関節タイプ、HAL腰タイプなどを用いた、機能改善支援プログラム「Neuro HALFIT」を実施している。

池本氏は、つくばロボケアセンターのHAL利用者9名に、詳細な聴き取り調査を行った。個別の事例については記載を控えるが、身体的な機能の改善については、9名全員が言及していた。HAL利用者は入院中の通常のリハビリを終え、退院後にまだ何かできるのではないかと思ひ、最先端の技術に望みをかけて来所している。医師から「これ以上はよくなりません」と言われた経験のある人も少なくない。そのような方々がHALの効果を実感していることは、重要な意義をもつ。

しかし、それ以上に興味深いことは、精神的な変化（不安が低減した、気持ちが前向きになった、希望がもてるようになった、など）や、生活面の変化（大学復学、職場復帰、ロボケアセンターに通うことが生活の一部になっている、など）であり、これらに関しても9名全員が改善や向上を報告している。HAL利用者は、事故や病気によって突然、中途障がいを負ったことになり、多方面での変化を余儀なくされ、不自由さと折り合う生活を強いられる。疾患が長期にわたる場合は、人生観や価値観（人生の物語）にも影響するだろう。HAL利用者は、これらについても変化があると語っていた。全体として、自分の人生に肯定的な意味づけがなされるようになったのである。

ナラティブを聴くということ

しかも、このようなナラティブは、語り手の中に自明の内容として、あったわけではない。聴き手の存在によって紡がれ、気づくようになったと考えられる。やまだ(2021)は、「語りは語り

手と聞き手のインタラクション（相互行為・相互作用）として行われる。語り行為はそれが行われる現場、社会・文化・歴史的文脈や状況と切り離せない。種々の複雑な文脈のなかで、相互行為として語りが共同生成されるのである」と指摘する。森岡(2015)も、「ナラティブアプローチは公共的なものを志向する。ナラティブは個人を組織集団や社会に開く媒介になる」という。聴き手の存在は大きい。NHK朝の連続テレビ小説「カムカムエヴリバディ」（2021年11月～2022年4月）のセリフ「小豆の声を聴け。時計に頼るな。目を離すな。何うしてほしいか小豆が教えてくれる……」は、そのことをうまく言い表している。

最後に

このように、革新的な技術開発は、障がいをもつ人々の生き方に新たなオプションを提供する。もちろん、障がいは必ず改善せねばならないものでもないし、ましてそれを当事者に強いるものでもない。障がいがどうであろうと、人はそのままの存在で尊重されるものであり、そのような社会に向けて、さまざまな障壁を取り除いていくことが、まず大切である。

（文学部教授）

文献

やまだようこ(2018). ビジュアル・ナラティブとは何か N:ナラティブとケア,9 遠見書房.
やまだようこ(2021). ナラティブ研究 新曜社.
森岡正芳(2015). 臨床ナラティブアプローチ ミネルヴァ書房.

謝辞

貴重なご講演をいただきました池本しおり先生にお礼を申し上げます。

部落問題に関する意識の変容

——大阪府における同和・人権問題に関する過去10回の意識調査から

内田 龍史

1. はじめに

2022年6月10日（金）、今年度第1回研究学習会として、「部落問題に関する意識の変容」と題する報告を筆者が行った。以下はその概要を、研究学習会記録として再構成したものである。

2. 心理的差別への着目と意識調査の動向

戦後の同和行政の方向性を決定づけた1965年の同和对策審議会（以下、同対審と略）答申は、「部落差別は、半封建的な身分的差別であり、わが国の社会に潜在的または顕在的に厳存し、多種多様の形態で発現する。それを分類すれば、心理的差別と実態的差別とにこれを分けることができる」と分類したうえで、同和对策によって「人々の観念や意識のうちに潜在する差別」である「心理的差別」と、「同和地区住民の生活実態に具現されている」「実態的差別」の悪循環を断ち切ることを提案した。

こうした対策を実施するためには、その前提として、各地の被差別部落に対する「心理的差別」ならびに「実態的差別」を把握する調査が不可欠となるため、とくに前者については「心理的差別」の実態を把握するための意識調査が各地で多数実施されてきた。

これら「心理的差別」の実態を明らかにするための「同和問題に関する意識調査」結果を集約する作業は、部落差別の現状を把握しようと試みてきた社会学者らによって、同和对策に関する一連の特別措置法が期限切れを迎える直前の1990年代までは行われていたが、限られた資料にもとづく検討にとどまっており、その全体像が明らかにされたとは言えない。また、部落差別の認識は地域的な差異が極めて大きいが、地域性に関する分析や、経年変化とその要因に関する分析は、報告者が事務局として実施した一部の例外や報告者の研究を除けば、ほとんど行われていない。そこで、これら同和問題に関する意識調査結果について、現在、科研費研究「同和問題・人権問題意識調査にみる現代日本社会における部落差別認識の軌跡」（2022～2024年度予定、内田龍史研究代表者）でその全貌を明らかにすべく調査結果報告書の情報を取

集しつつある。

本報告は、本科研費研究に先行するかたちで、都府県レベルで最も実施が早かった大阪府による同和問題ないしは人権問題に関する意識調査結果から、これらの意識調査が人々の部落差別認識の何を明らかにしてきたのか、その経過をたどり、その到達点と今後の部落差別意識克服のための課題を整理することを目的とした。

3. データ

大阪府は1969年から2020年まで10回にわたっておおむね府民全体を対象にした同和問題に関する意識調査を実施してきた(表1)が、その最初のもは、1969年に面接法で実施された大阪府同和对策室による『部落問題に対する認識と態度——大阪府下住民のばあい』だと思われる。

以降、1980年からは、郵送法によって5年ごとに、同和問題ないしは人権問題に関する意識調査が実施されてきた。1980年から1995年調査までは、大阪市立大学社会学研究室の山本登が中心となって調査を実施しており、この4回分の意識の変化については山本登を代表とする意識調査研究会によって大阪府企画調整部同和对策室編（1996）にまとめられている。

2000年調査は「同和問題の解決に向けた実態等調査」において生活実態調査等との総合的な調査の一環として分析が行われ、2005年調査・2010年調査においても詳細に意識調査データを分析した分析編の執筆が行われていたが、2015年調査からは分析編は作成されなくなった。

調査項目については、2010年調査までは同和問題に関する調査項目が中心を占めていたが、2015年調査以降はさまざまな人権問題の一つとして同和問題が位置づけられている。

なお、1980～2005年の調査に関しては、この間の6回の調査結果報告書を用いて時岡新（2008）が意識の変化を分析している。本報告は、先に紹介した大阪府企画調整部同和对策室編（1996）ならびに時岡（2008）の分析などをもとに、おおむね変化を把握することができる特に重要と思われる項目について、調査結果を紹介するものであった。

表1 大阪府民を対象とした同和問題に関する意識調査

調査主体	報告書名	調査実施年月	調査対象者	有効回収率	発行年
大阪府	部落問題に対する認識と態度—大阪府下住民のばあい	1969年秋?	府内有権者?	不明	1970年
大阪府	大阪府民の「同和問題についての意識調査」報告書	1980年 1月～2月	大阪市を除く大阪府に居住している有権者(「同和地区」居住者を除く)7000人	55.5%	1980年
大阪府	大阪府民の「人権問題についての意識調査」報告書	1985年 8月～10月	大阪府に居住している有権者(地域改善対策特別措置法の「対象地域」に居住している有権者を除く)7000人	48.5%	1986年
大阪府及び大阪市	大阪府民の人権問題についての意識調査報告書	1990年 9月～10月	大阪府に居住している有権者(旧地域改善対策特別措置法の「対象地域」の有権者を除く)7000人	56.5%	1991年
大阪府	大阪府民の人権問題についての意識調査報告書	1995年 5月～9月	大阪府に居住している有権者(旧地域改善対策特別措置法の「対象地域」の有権者を除く)7000人	54.5%	1995年
大阪府	同和問題の解決に向けた実態等調査報告書(府民意識調査)	2000年 5月～6月	同和对策事業を実施している地域を除く大阪府全域に居住している満15歳以上の男女個人10000人	55.7%	2001年
大阪府	人権問題に関する府民意識調査報告書	2005年 8月～10月	大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人7000人	52.5%	2006年
大阪府	人権問題に関する府民意識調査報告書(基本編)	2010年 11月～12月	大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人2000人	45.6%	2011年
大阪府	人権問題に関する府民意識調査報告書	2015年 10月～12月	大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人3550人	39.1%	2016年
大阪府	人権問題に関する府民意識調査報告書	2020年 11～12月	大阪府内に居住している満18歳以上の男女個人3550人	44.2%	2021年

4. 分析による知見

これらの意識調査結果を用いた分析による主たる知見は以下の5点である。

- ① 部落差別の典型事例と言える結婚差別については、最初期の1969年調査においては厳しい結婚忌避意識が見られたが、近年になるほど弱まっており、若年層ほど忌避しない結果となっている。
- ② 被差別部落・同和地区に対する「こわい」「貧しい」「不潔」といったマイナスイメージは、1995年を底に近年になるほど増加傾向にあり、現在においても広く流通している可能性が高い。そのこともあり、同和地区内への居住を避ける意識は、2010年ごろまで強まってきた可能性が示唆される。
- ③ 同和对策事業に関する反発は、1969年調査でも2割程度見られ、1985年から1995年にかけては半数以上の人々が「特別な対策をすること自体が差別だ」としており、2000年調査においては部落差別が生じる最大の原因と認識されるに至るなど、課題であり続けている。②とも関連するが、2010年調査においては「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和对策は不公平だ」というような話を聞いたことがある人は、同和問題を知っている人では60.5%（全体でも58.6%）に達していた。
- ④ 部落問題の解決方法として、「寝た子を起こすな論」「分散論」「当事者責任論」は克服されることなく一定の支持を得ている。

- ⑤ 2000年代前後から学校で学んだとする割合が減少しており、若年層ほど部落差別・同和問題を知らない人が増えている。

これらの知見を総合すれば、大阪府内においては、部落問題の問題性を、被差別部落出身者や部落解放運動団体に押しつける当事者責任的認識が一定の広がりを持っていることは明らかであり、部落差別の撤廃に向けてはその克服が重要な課題であることを指摘した。

※本報告は、内田龍史「部落問題に関する約半世紀間の意識の変容——大阪府における同和・人権問題に関する意識調査から」第73回関西社会学会大会(2022年5月)での報告をもとにしている。その後、内田(2022)としてまとめたので、詳細はそちらを参照されたい。

文献

- 大阪府企画調整部同和对策室,1996『大阪府の人権問題に関する意識調査の結果について』。
- 時岡新, 2008「大阪府人権意識調査結果から見る府民意識の変化と啓発課題」部落解放・人権研究所編『部落問題に関する意識の変遷と啓発の課題』15-36。
- 内田龍史, 2022「変わる意識・変わらない意識——部落をめぐる意識状況は変化したのか」部落解放同盟大阪府連合会編『大阪の部落解放運動——一〇〇年の歴史と展望』解放出版社:401-422。

(社会学部教授)

2022年度 人権問題研究室 公開講座

回	日程	テーマ	講師	会場・時間
107	5月27日(金)	部落女性と婦人水平社	宮前 千雅子 (委嘱研究員)	尚文館 マルチメディアAV 大教室 午後1時～ 午後2時30分
108	6月24日(金)	響きあうアフリカの島人と日本人漁師 ～海を越えた出逢いとつながりによって生まれた島唄～	青木 敬 (研究員、文学部准教授)	
109	10月28日(金)	日本における子ども虐待の現状と課題 ～いま私たちにできること～	北村 由美 (研究員、心理学研究科教授)	
110	11月25日(金)	日本のジェンダー平等はなぜ後れているのか ～男性の働き方・暮らし方から考える～	多賀 太 (研究員、文学部教授)	

2022年度 人権問題研究室 研究学習会

日程	テーマ	講師	会場・時間
4月 8日(金)	装着型サイボーグHAL利用者のナラティブ とそれを聴くことの意義	池本 しおり (CYBERDYNE株式会社 改善対 応室・研究開発部門・研究員)	人権問題研究室 (いずれもオンライン 併催) 午後1時～ 午後2時30分
5月13日(金)	トランスジェンダーのスポーツ参加をめぐる 議論と規制 ～米国の事例を中心に～	井谷 聡子 (研究員、文学部准教授)	
6月10日(金)	部落問題に関する意識の変容 ——大阪府における同和・人権問題に関する過去 10回の意識調査から	内田 龍史 (研究員、社会学部教授)	
7月 8日(金)	避難所から見た多文化共生の色合い ～阪神・淡路大震災からの27年	金 千秋 (「特定非営利活動法人エフエム わい、わい」代表理事)	
10月14日(金)	障害のある女性の複合的・交差的差別に ついて	藤原 久美子 (DPI女性障害者ネットワーク代表)	
11月11日(金)	「戦争孤児」を生きる	土屋 敦 (研究員、社会学部教授)	
12月 9日(金)	マイノリティに対する犯罪の現実を直視する ことの難しさ ～終わりのない闘い：第二次大戦中のフランスの ユダヤ人の場合	リコ・ココヤマ アドリアナ (研究員、文学部教授) [通訳:友谷 知己(文学部教授)]	
1月13日(金)	「悲田院長吏文書」にみる大坂の非人社会	高久 智広 (研究員、文学部教授)	

2022年度 人権問題研究室 特別講演会

日程	テーマ	講師	会場・時間
9月15日(木)	性別に違和感がある子どもたちと学校	康 純 (非常勤研究員)	尚文館 マルチメディアAV大教室 午後1時～午後2時30分

編集後記

今号においては、宮本室長、井谷研究員による現地調査報告、そして内田研究員、串崎研究員による研究学習会（人権問題研究室で定期的に開催されている）の報告をお届けできた。新型コロナウイルスの状況は依然として注意深く見守る必要があるが、そのような中でも、工夫しながら研究活動を再開できつつあることをうれしく感じる。苦境を忘れず、歴史に学び、希望を紡ぎ続

けることが、次の時代への力になる。2023年ほどのような年になるのだろうか。

関西大学人権問題研究室室報 第70号
2023年1月10日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs>